

平成 28 年度西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会
議事録

■日 時：平成 29 年 3 月 27 日（月）10:00～11:50

■場 所：西播磨県民局 大会議室

■出席者：別紙

■議 題：

(1) 公開要領第 11 条第 2 項に基づく議事録に関する委員の指名について

(2) 推進計画に基づいた施策の進捗状況について

①フォローアップシートについて

②平成 28 年度の取り組みについて

(3) 推進計画にかかる主な取り組みについて

①「ながす」千種川水系緊急河道対策について

②「ためる」相生市千尋地区の事業効果について

③「そなえる」赤穂市減災対策実施状況に関するアンケートについて

④モデル地区における施策の点検について

(4) 近畿地方整備局からの情報提供

(5) 今後の取り組みについて

■配付資料：

資料 1 フォローアップシート

資料 2 平成 28 年度の取り組み状況

資料 3 「ながす」千種川水系緊急河道対策について

資料 4 「ためる」相生市千尋地区の事業効果について

資料 5 「そなえる」赤穂市減災対策実施状況に関するアンケートについて

資料 6 モデル地区における施策の点検について

資料 7 近畿地方整備局からの情報提供

資料 8 今後の取り組みについて

【参考資料】

参考-1 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会設置要綱

参考-2 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会公開要領

参考-3 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進計画（概要版）

●開会

●あいさつ（西播磨県民局長）

●議事（進行は会長）

(1) 公開要領第 11 条 2 項に基づく議事録に関する構成員の指名について

（参考資料 2 を用いて会長が説明）

赤穂市に決定。

(2) 推進計画に基づいた施策の進捗状況

①フォローアップシートについて (資料1を用いて事務局が説明)

たつの市

県の河川下水道対策には、実線がなく進捗状況が分かりにくい。市町と同じように実線を引いて分かりやすくしていただけたらと思います。

事務局

フォローアップシートは、県下11流域で同じ様式で記載しています。県が実施主体となるものについては、指摘のとおり実線をひくことができていません。先週、揖保川のワーキングでも同様の指摘をいただいておりますので、再度県内部で調整をはかりたいと思います。

修正内容は、本日の議事録の確認をしていただく際に書面協議という形でご確認いただければと思います。

会長

実施主体が現段階では、県・市町ですが、今後、予算的な配慮など国が何らかの形で参画し、事業が拡充することはないのですか。

事務局

国の支援はぜひいただきたいところですが、千種川は、2級河川で県管理河川となっておりますので、県・市町・県民で取り組んでいくこととしています。

②平成28年度の取り組み状況について

(資料2を用いて事務局が説明)

会長

田んぼダムは、少しずつ県全体に広げていくのか、県全体に広げていくことが目的なのかお聞きしたい。

事務局

管内では、田んぼダムの取り組みを推進し、圃場整備済の田んぼの約9割まで広げたいと考えています。圃場整備済に限定することについては、田んぼが元々もっている一時貯留効果を10センチ程度かさ上げして増強するので、田んぼの畦に負担をかけないように、畦がしっかりしている圃場整備済の田んぼで実施することとしています。

県が行っているのは、せき板の配布までで、実際にそのせき板を田んぼに設置して効果を発揮するかどうかは、義務ではなく耕作されている農家の意思におまかせてしているという状況です。先程の説明の面積は、せき板を配布した田んぼの面積となっています。県では、効果を数値化し、わかりやすい物を用意して、農家の意識を高めていき、事業がきちんと進んでいけばと思っています。

事務局

少し補足させていただきます。参考資料 3 に計画の概要版をつけています。その 6 ページの一番下に、田んぼダムはこの流域のモデル施策として位置づけ、重点的に取り組みを進めていくと記載しています。また、この流域で田んぼダムを集中的に実施して、効果をみなさんに見ていただくことで県下の他の地域への拡大を図っていくこととしています。

会長

田んぼダムは、新潟県が進んでいるとの印象がありますが、新潟県でもせき板を配布した後は農家にまかせているという状況かどうかはわかりますか。

事務局

調べていないのでわかりませんが、農家への義務づけは難しいと思います。

県民委員

相生産業高校で校庭貯留していると説明されましたが、校庭に貯留することは可能なのですか。

事務局

写真では分かりにくいですが、フェンスの向こう側に小さな土手があることが分かると思います。強い雨が降ると、これが堤となって一時的に貯留することとなっています。詳しくは後ほどの議題で説明させていただきます。

佐用町

今、農地はある程度集積の経過をたどっています。所有者と田を耕作する人は、かなり変わってきている。その中でせき板配布によって、少しでも被害を軽減するために水をためるということを推進して、目標約 9 割というのは、効果の見える化をしないとなかなか難しいと思います。そのため、こういったデータを見せるのかお聞きしたい。

事務局

田んぼダムにどのくらい貯められるのか、下流にこういった効果があるのかといった事が非常に分かりにくいといった指摘があり、平成 27・28 年度の 2 箇年かけて効果検証を行っています。効果を盛り込んだリーフレットを作成しましたので、農家・一般県民の方に見ていただこうと考えています。効果としては、3 年確率の雨量の時、田んぼから出ている排水路の流量のピークを 20%下げることができるという数字が出ています。あくまで目安ですが、こういった、データを活用していきたいと思います。

会長

CG ハザードマップを出前講座で高校生に見せられたようですが、反応はどうでしたか。

事務局

熱心に取り組んでいただいたと聞いております。

会長

「こういう条件でやっている」といったことまで理解されていきましたか。

事務局

説明の中で 1/100 確率の雨が降った場合にといった内容は説明していると思います。

- (3) 総合治水にかかる主な取組みについて
① 「ながす」千種川水系緊急河道対策について
(資料 3 を用いて事務局が説明)

会長

下流の流下能力見合いで佐用川を 1/17 確率の雨を対象に整備されたとありましたが、その後、目標の 1/100 確率の雨を対象に整備しなおすのか、2 線堤や輪中堤でしばらく対応するのか教えてください。

事務局

千種川水系については、河川整備基本方針で 1/100 の目標をもっています。今は、河川整備計画で 1/17 での整備が終わったところです。本来であれば、1/100 を目指して次のステップに踏み出すところなのですが、実は兵庫県下で下流から上流まで、河道の一次改修が完了しているところは、千種川ぐらいしかありません。他の地域の河川改修も今後進めていく必要があるといった中で、予算的な制約もあり、当面は現在の計画規模の河道改修で様子を見ていかざるを得ないのが実情であると思います。そのため、流域対策・減災対策を踏まえて様子を見ながら、状況を見て次のステップを目指していくことになると思います。

会長

氾濫解析で 3 割程度浸水ボリュームが残るとありますが、これは山から下ってきた水によって浸水するということですか。

事務局

今回の氾濫シミュレーションでは、河道からの氾濫を想定しており、山からの内水につきまちは、極力排除しました。ここでいう 3 割の浸水ボリュームは河川から溢水した水となっています。

②「ためる」相生市千尋地区の事業効果について
(資料 4 を用いて事務局が説明)

会長

ポンプで排水する川が排水できなくなる条件等は考えられていますか。

事務局

今回は、高潮の際のポンプ排水する場合で検討しています。1/30 確率の雨で検討しており、佐方川の堤防を越えることは考えていません。

会長

しっかり検証されたと思いますが、浸水解消という赤い文字が出てくると、一瞬大丈夫かなと心配するのですが。

事務局

浸水解消は、平成 24 年 7 月の降雨と同じ雨の場合です。シミュレーション上で検討していますので、色々な設定条件に基づくものであり、「必ずしもこうなるわけではない」ことをお手元の資料にも注釈として記載しています。

③「そなえる」赤穂市減災対策実施状況に関するアンケートについて
(資料 5 を用いて事務局が説明)

会長

総合治水の認知度をどのくらいまで上げられるという想定はされているのですか。

事務局

想定はしていませんが、理想としては 100%まで上げていきたいと思っています。

会長

自主防災マップの認知度は比較的高いとありましたが、県・市町のみなさんは講座を県下の全地域に提供できるほどの人員はあるのですか。

事務局

防災マップ作成時の講師の派遣等については助成制度がありますので、各地域から要請があれば講師を紹介させていただいてマップづくり等に取り組んでいただいています。

各自治会の方は、地域でそういった取り組みを行うことがありましたら活用していただけたらと思います。

④モデル地区における施策の点検について
(資料 6 を用いて事務局が説明)

会長

見直しというのは、見直しをして着実に実行するということですか。

事務局

推進計画は、県のホームページ上で公開していますので、更新したものを掲載させていただきます。また、冒頭で説明したフォローアップシートに今回の内容を追加して進捗を図っていきたいと考えています。

(4) 近畿地方整備局からの情報提供

(資料 7 を用いて近畿地方整備局が説明)

会長

1 級河川では、国土交通省が管理していて市町村等へのホットラインがあるのを都道府県が 2 級河川についても参考にして同じような枠組みをつくってほしいということですか。

近畿地方整備局

1 級河川の中にも指定区間といって都道府県が管理している区間がございます。そういった所についても、今後は避難に関する情報を適切に市町村等に発信してほしい。

会長

具体的に今までとはどこか変わった箇所はありますか。たとえば、今後国から都道府県に指導するといったことにとどまるのかもっと他のことをしていくのか。

近畿地方整備局

指導するとかではないのですが、ホットラインに書いていますのは、基本的に市町村等に河川水位などの避難に関する情報を発信するといったことです。避難勧告や避難指示を決められるのは首長ですので、判断に資する情報を提供するということになっています。

会長

たとえば、千種川・佐用川だと 2 級河川なので実施するのはこれまでどおり兵庫県ということになるのですか。

事務局

ホットラインにつきましては、ガイドラインが示されていますので県全体で進めていく方向で調整しています。

会長

床上浸水対策特別緊急事業の拡充とありますが、事象が起こってから後に利用する制度ですか。

近畿地方整備局

そうです。

会長

それでしたら、総合治水で都道府県とか市町村でやっていることに対して特別に補助出来ることではないということですね。

近畿地方整備局

そうです。

(4) 今後の取組みについて

(資料 8 を用いて事務局が説明)

会長

水防災意識社会再構築ビジョンについては、総合治水で考えていくのですか。

事務局

これまで総合治水では、基本方針レベルの雨で検討してきたのですが、このたびは、最大規模の洪水を想定するよう、国土交通省から求められています。総合治水の中で減災対策を中心に検討していきます。

会長

想定最大規模で千種川・佐用川を考えるとどうしようもないと思うのですが。

事務局

総合治水では、減災対策を「そなえる」と謳っていますが、想定最大規模の場合は、「にげる」という対応になると思われます。

会長

河川中上流部治水対策5箇年計画なのですが、具体的には決まってないのですか。

事務局

候補としては、千種川流域で2箇所予定をしていますが、まだ検討段階なので詳細は来年度お話をさせていただきます。


●あいさつ（光都土木事務所長）

●閉会

平成28年度 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進協議会 出席者名簿

所 属		職 ・ 氏 名		出席 確認
学識経験者	神戸大学	准教授	小林 健一郎	
兵庫県	西播磨県民局	局長	早金 孝	
市町	相生市	防災監	橋本 昌司 (代理出席)	
	たつの市	総務部参事 (兼) 危機管理課長	畠井 俊則 (代理出席)	
	赤穂市	危機管理監	室井 正弘 (代理出席)	
	宍粟市	まちづくり推進部 消防防災課長	田路 仁 (代理出席)	
	上郡町	町長	遠山 寛	
	佐用町	副町長	坪内 頼男 (代理出席)	
県民委員	たつの市	西栗栖地区角亀自治会会長	岸 寛	
	赤穂市	赤穂市自治会連合会会長	木村 音彦	
	宍粟市	千種町河内自治会会長	林 政彦	
	上郡町	上郡町連合自治会会長	塚本 義勝	
	佐用町	佐用町自治会連合会副会長	藤木 春美	

議事録確定署名人

会長: 神戸大学 小林 健一郎 

委員: 赤穂市危機管理監 室井 正弘 